

報道関係者 各位

平成 28 年 2 月 5 日

沖縄労働局 職業安定部 職業対策課

課長：金城 成子

課長補佐：安田 重光

(電話)：098-868-3701

沖縄労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (平成 27 年 10 月末現在)

～外国人労働者数、外国人労働者雇用事業所数ともに過去最高～

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として平成 19 年に創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

このたび、沖縄県における平成 27 年 10 月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者です。なお、数値は平成 27 年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は 4,898 人で、前年同期比 1,510 人、44.6%の増加（平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新）。
- 外国人労働者を雇用する事業所数は 1,057 か所で、前年同期比 158 か所、17.6%の増加（平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新）。
- 国籍別では、ネパールが最も多く 1,464 人（外国人労働者全体の 29.9%）。次いで中国 783 人（同 16.0%）、フィリピン 673 人（同 13.7%）の順となっている。
- 在留資格別では、「資格外活動」のうち「留学」が最も多く 1,875 人で、外国人労働者全体の 38.3%を占める。次いで永住者や定住者、日本人を配偶者に持つ人などの「身分に基づく在留資格」が 1,458 人（同 29.8%）、「専門的・技術的分野」1,110 人（22.7%）の順となっている。

(添付資料)

- ・別添 1 外国人雇用状況の届出状況【沖縄労働局版】（平成 27 年 10 月末現在）（本文）
- ・別添 2 外国人雇用状況の届出状況表一覧【沖縄労働局版】（平成 27 年 10 月末現在）